

日教振第112号
平成30年8月20日

九州沖縄地区・中国四国地区
日本語教育機関設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤 次郎
(公印省略)

平成30年度生活指導担当者研修（福岡）の実施について（ご案内）

当協会の運営につきましては、日頃からご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、日本語教育機関における生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から毎年2月に標記研修を東京で実施しておりますが、昨年度は初めての試みとして福岡で開催し、28機関44人の方に参加いただきました。

今年度も下記のとおり実施することといたしました。つきましては、貴日本語教育機関の生活指導担当者（事務職兼務者、教務兼務者を含む。）及び代表者・校長等（第1部のみ参加対象者）で参加希望者がいる場合は、別紙様式「参加推薦書」により、平成30年9月7日（金）までにEメールで事業部あてご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、本研修については希望があれば全国の日本語教育機関から参加することができます。

記

- 1 日 時 平成30年9月25日（火）10：00～17：00
(懇親会：17：30～19：30頃)
- 2 会 場 リファレンス大博多ビル 12階 1204室
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 092-292-5754
- 3 研修日程とねらい
別紙のとおり
- 4 定員及び参加要件等
 - (1) 全日程の参加者
定員：40名程度（各校につき2名まで推薦できます。）
参加者の要件：①日本語教育機関の現場において、実際に留学生の生活指導に携わっていること。
②経験年数は問わないが、ある程度の実務知識があることが望ましいこと。
 - (2) 第1部のみ参加者
定員：40名程度（各校につき2名まで推薦できます。）
参加者の要件：日本語教育機関の代表者若しくは校長又はこれらの代理者であること。

5 参加費

	全日程（第1部・第2部） （定員40名）	第1部のみ （定員40名）
維持会員機関 （維持会費納入校）	5,000円／1人	無料
その他の教育機関	10,000円／1人	2,000円／1人

※懇親会参加費 4,000円～5,000円程度（詳細は追って参加希望者へ連絡します。）

6 質問票

特別講演に際し、特に福岡入国管理局担当官に質問を希望する場合は、別紙「参加推薦書」にご記入下さい。

7 受講証明書

全日程参加者にのみ、受講証明書を発行します。

8 参加者の決定等

参加者の決定については、後日お知らせします。

なお、参加費については、別途お知らせする所定の口座に振り込んでいただくよう併せて連絡します。

9 生活指導担当者研修専門委員

委員長 谷 一郎（与野学院日本語学校校長）

委員（氏名五十音順）

工藤 隆（岡山外語学院情報システム部統括）

志村 信生（（学）石川学園 横浜デザイン学院国際センター長）

正能 志保（新宿平和日本語学校事務長）

鈴木 えみ（大阪YMCA学院日本語学科長）

戸田 安信（習志野外語学院理事長）

丸山 茂樹（I.C.NAGOYA校長）

【お問い合わせ先】

事業部： 小野寺陽子・相原

TEL： 03-5304-7815 FAX： 03-5304-7813

Eメール： y-onodera@nisshinkyō.org URL： <http://www.nisshinkyō.org>

平成30年度生活指導担当者研修(福岡)

開催日：平成30年9月25日(火)
会場：リファレンス大博多ビル 1204室

時間	研修内容
09:30～09:50	受付

【第1部】

時間	研修内容
10:00～10:10 (10)	開会挨拶
10:10～10:40 (30)	特別講演①「日本語教育における日本語学校の位置付けと今後」 日振協評議員 丸山 茂樹 (I. C. NAGOYA 校長)
10:40～11:40 (60) (質疑30分程度含む)	特別講演② 「日本語教育機関を巡る最近の情勢と在籍管理・生活指導の在り方」 講師：福岡入国管理局担当官(予定)
11:40～12:30 (50)	特別講演③「ジャパン国際事件に始まる入国管理局の在籍管理等に係る動きと告示基準による報告等について」 専務理事 高山 泰 (元福岡入国管理局長)

12:30～13:30 (60) 休憩

【第2部】

13:30～14:40 (70)	グループ討議 グループ①新告示基準に対応した自己点検評価を検証する グループ②学生にどう将来像を描かせるか グループ③災害時どう対応するか グループ④結核や感染症の予防や発生時の対応をどうするか
14:40～14:50 (10)	休憩
14:50～16:00 (70)	グループ討議の続き
16:00～16:10 (10)	休憩
16:10～17:00 (50)	まとめ 各グループの発表・意見交換
17:00	閉会

17:30～19:30 懇親会

○日程は変更になる場合があります。

○詳細については、別紙「平成30年度生活指導担当者研修(福岡)のねらい」参照

平成 30 年度生活指導担当者研修(福岡)のねらい

全体のねらい

新告示基準への移行期間が 10 月末まで延期されほととした学校もあるかと思われませんが、昨年の福岡での研修から、わずか 1 年の間に、新告示基準を根拠として、教員不足や校舎の問題が原因で全員が不交付になるという事例も発生したうえに、早くも年間授業週数等に関する告示改正が行われるなど、30 万人計画の達成を境に、入管が徐々に厳格化へと舵を切っている気配が感じられます。

また、在留期間更新においては、かなり厳格な書類要求があり、課税証明、来日後の全アルバイト先のリストアップ資料、学生が開設している全口座の通帳などの提出を求められる事例が多発しています。

そんななか、2018 年度の骨太の方針においては、2019 年 4 月を目途に、外国人労働力受入れ政策を大転換し、従前では認めていなかった技能労働者受入れのために新しい在留資格の創設が決定されました。ここ数年は、出稼ぎ留学生と称されたアルバイトが主目的である留学生を中心に扱っていても、日本語学校としては経営が成り立っていましたが、この新たな在留資格の創設は、このような形態の日本語学校の存立基盤を崩してしまうかもしれません。

さらには、政府の未来投資戦略 2018 においても、入管の情報とハローワークの情報共有の改善措置が夏から実施される旨が謳われ、留学生の就労状況を正確に把握するための試みが始まっています。

察するに、専門性の低い就労活動に係る在留資格ができた以上、在留資格「留学」については、純粋に勉学を志す者だけにしたいという入管の方向性が予想されます。

このようなときに、苦学しつつ勉学に励む学生を守り、学校を守っていくために我々は何をなすべきなのでしょう。現在は、良くも悪くも、少子高齢化により、しっかり日本語を身に着ければ、日本での就職ができる時代となりました。目先のアルバイトに励むより、真っ当に勉学すれば報われる時代です。そして、その機会は、都心より、むしろ地方において大きな広がりがあります。ですから、我々は、生活指導により、正しく学生を導きつつ、学校の日本語教育力を高め、学生に真っ当な未来を与えてあげなければなりません。

幸いと、日振協には、皆様が学校の質をさらに向上させるためのこの生活指導担当者研修や教育活動評価というツールがあります。我々日本語学校が、地域にとって欠かせない存在となっていくためにも、ぜひ、本研修会にご参加いただきたく、よろしく願いいたします。

特別講演①「日本語教育における日本語学校の位置づけと今後」

日本語教育推進議員連盟による日本語教育推進基本法(仮称)制定や政府の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の動きにより激変が予想される日本語学校の位置付けについて、日振協評議員丸山先生から、解説していただきます。

特別講演②「日本語教育機関を巡る最近の情勢と在籍管理・生活指導の在り方」

福岡入国管理局担当官から、今後の審査方針や更新不許可事例を中心に、新告示基準施行後の新しい態勢のなかで、生活指導担当者にとって欲しいことなどについて直接お話し頂きます。また、質疑の時間も多めにとる予定ですので、是非、アンケートにて質問をお寄せください。

特別講演③「ジャパン国際事件に始まる入国管理局の在籍管理等に係る動きと告示基準による報告等について」

ジャパン国際事件は新聞等で大きく報道され社会的にも注目されましたが、入国管理局における在籍管理等に関する取扱いにも影響を与えており、その動きを確認するとともに、告示基準における各種報告の意義を理解します。また、留学告示別表第1の2掲載校の取扱いについても確認します。

「グループ討議」

グループに分かれて情報、意見交換を行います。今回は、新告示基準移行により、各校でも実績が積み重ねつつある自己点検評価の検証、学生のやる気を出し、将来、我が国のためにもなる人材になってもらうため、学生にどう将来像を描かせるか、最近多発している地震/水害などにどう対応していくか、頻発している日本語学校での結核の集団感染の予防や発生時の対応をどうするかについて、各校の規程やマニュアルなどを持ち寄っていただき、活発な討議を行っていただきたいと思います。

この機会に、他の学校のやり方や工夫と比較し、自分の学校の体制をより良いものにしていただきたいと思います。

平成30年度生活指導担当者研修(福岡)参加推薦書

平成 年 月 日

一般財団法人日本語教育振興協会理事長 宛て

当初認定番号 ※日振協認定校からご参加 の方のみご記入ください		代表者名	
機関名			

標記の研修に下記の者を参加させたいので、推薦します。

記

1.参加希望者

推薦順位	1	2
ふりがな		
氏名		
年齢 (H29.8.1現在)	歳 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
主たる業務	<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務	<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務
生活指導担当者としての 経験年数	年 月	年 月
事務職員としての 経験年数	年 月	年 月
教務職員としての 経験年数	年 月	年 月
※生活指導担当者とし ての通算経験年数 (H29.8.1現在)	年 月	年 月
参加について	<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 特別講演のみ <input type="checkbox"/> 懇親会	<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 特別講演のみ <input type="checkbox"/> 懇親会
	<input type="checkbox"/> ①自己点検評価を検証する <input type="checkbox"/> ②学生にどう将来像を描かせるか <input type="checkbox"/> ③災害時どう対応するか <input type="checkbox"/> ④結核等の予防や発生時の対応	<input type="checkbox"/> ①自己点検評価を検証する <input type="checkbox"/> ②学生にどう将来像を描かせるか <input type="checkbox"/> ③災害時どう対応するか <input type="checkbox"/> ④結核等の予防や発生時の対応
	グループ討議 参加希望グループ	

※(1)複数の職場に生活指導担当者として、勤務実態のある場合の通算年数とする。

※(2)経験年数に関しては、未経験の場合、「0」を記入すること。

2.質問 ※欄が足りない場合は、別紙にご記入ください。

特別講演に際し、特に法務省担当官に質問を希望する場合、その質問の趣旨	
今後の審査方針について	
査証更新について	
アルバイト違反について	
日本語学校への指導について	
その他	
連絡担当者	TEL 氏名

平成30年9月7日までに事業部(Eメール y-onodera@nisshinkyu.org)宛て送付願います。